〇中央広域環境センターでのごみ処理に伴う説明会資料

令和６年３月２日・３日

１．中央広域環境センターの今後の運営方針

１）延長期間

中央広域環境センターの延長受入期間は、新施設が稼働するまでの間を予定しています。

２）ごみの処理方法について

令和７年８月以降は、現処理方式（サーモセレクト方式）でのごみ処理継続は行いません。ごみは焼却せず、積替保管施設として既存施設を利用し、施設外へ搬出する計画で進めます。

３）ごみの搬入量（令和４年度実績数量）

・現　状　　年間２８，４８０．６６ｔ（搬入台数１６，８１４台）
１日当たり５６台

令和７年８月以降は吉野川市のごみが搬入されなくなる。

・令和７年８月以降　年間１６，２１０．５４ｔ（搬入台数　９，４７９台）
※粗大ごみを受入停止にした場合。　　１日当たり３１台

４）悪臭対策について

積替保管施設となっても積み替え場所などで、悪臭が発生しないようにいたします。

２．周辺対策事業について

令和７年８月以降のごみ搬入量を踏まえて、施設周辺の皆様のご理解がいただけるよう１市２町と調整して参ります。